

学校だより

第5号 令和7年 9月 1日 三重県立度会特別支援学校

長かった夏休みが終わり、今日から2学期がスタートします。今年の夏も大変厳しい暑さで、全国では日中の最高気温が41度を超える地点もあるなど、昨年以上に厳しい暑さが続きました。お子様やご家族のみなさまの体調管理も大変だったのではないのでしょうか。

7月30日にはロシア北東のカムチャツカ半島でM8.7の巨大地震が発生し、津波警報が発令されました。伊勢・鳥羽・志摩・南勢地区等各自治体では避難指示や避難勧告が出たところもあったと思います。今回の地震発生に伴って、『すぐる』を何度か発信させていただきました。『すぐる』では、津波警報に伴っての注意喚起と、子どもたちの安否確認が中心でした。今後、起こるであろう南海トラフ地震等を想定して、これからも『すぐる』を使った情報発信を行っていきますのでみなさまも可能な限りチェックしていただきますようお願いいたします。特に今回は子どもの安否確認は『すぐる』内の「既読確認」機能を使って確認させていただきました。他校の取組も聞かせていただきながら、地震等災害時に保護者の方がいかに簡単に回答していただけるか、より便利で効果的な方法を模索しながら進めていくつもりです。新たな方法を試行する上で、テスト配信等を行い、保護者の皆さまとともに練習できるようにしていこうと思っております。学校では防災対策を意識し、地震・火災・不審者対応・スクールバス救援出動訓練を『すぐる』を使って行っています。自然災害に対する備えをご家庭と学校が連携して行っていくことが大切であると改めて感じました。これからも、機会あるごとに発信していきますので、よろしくお願いいたします。



さて、2学期は各学部の校外学習や小学部5・6年、高等部2・3年の修学旅行を計画しています。文化祭は昨年度同様、学部別発表形式で開催します。進路関係では校内・外の実習があります。子どもたちが実りある充実した2学期を過ごすことができるよう計画を進めていきます。よろしくお願いいたします。

<行事予定>

9月

- 1日(月) 始業式・任命式(9:20) 10:30下校
小・高) 修学旅行説明会
- 2日(火) 短縮日課・給食開始 13:15下校
- 3日(水) 短縮日課 13:15下校
- 4日(木) 平常日課、体重測定
- 8日(月) 小・高) 修学旅行前検診(13:10)
- 9日(火) 小・中) お話会
- 10日(水) 小) クラスの日(2限)
高) 本校中3生教育相談、高等部体験
- 11日(木) 執行部会(5限)、小、高) 介護等体験
- 12日(金) 小、高) 介護等体験、中) 校外学習
高) 県立特別支援学校ボッチャ大会
第4回PTA役員会(13:00)
- 15日(月) 祝 敬老の日
- 18日(木) 月曜日課で授業を行います。

23日(火) 祝 秋分の日

- 24日(水) 高) クラスの日、執行部会(5限)
- 25日(木) 小) 度会小との交流(AM)
- 26日(金) ALT来校、スクールカウンセラー来校

<2学期の主な行事>

- 小) 修学旅行 10月 7日(火)～8日(水)
鳥羽・志摩方面
- 高) 修学旅行 10月24日(金)～25日(土)
関西方面
- 文化祭 学部別(2・3限)
10月17日(高) 10月24日(中) 10月31日(小)
21日(火) クラシックコンサート(本校体育館)
- 授業参観週間 11月10日(月)～14日(金)
- 11月14日(金) 学校関係者評価委員会(9:45)
- 2学期末懇談会(13:15下校)
12月19日(金)～22日(月) *予備日:23日(火)
- 終業式 12月24日(水) (10:30下校)

<学校整備における南勢・志摩地区対象の意向確認（県教委との懇談会）の報告について>

1 学期懇談会へのご参加、ありがとうございました。南勢・志摩地区対象の保護者様には県教育委員会と『意向確認』もさせていただきました。ありがとうございました。意向確認結果と保護者様からの質問については以下のまとめの通りです。

＊南勢・志摩地域の方を対象とした「玉城わかば学園学校見学会」の参加申込用紙を配布します。対象地域の方はどなたでも参加できます。詳しいことは、本日配布の資料をご確認ください。

1 令和9年4月から玉城わかば学園へ移ることについて

- ① 希望する
- ② どちらかといえば希望する
- ② どちらかといえば希望しない
- ④ 希望しない

	② 希望する	②どちらかといえ ば希望する	③どちらかといえ ば希望しない	③ 希望しな い
小学部	1 人	3 人	3 人	4 人
中学部	0 人	1 人	1 人	1 人
高等部	0 人	1 人	0 人	1 人

＊令和7年度入学生については含まれていません。

2 懇談会での質問と県教育委員会の回答

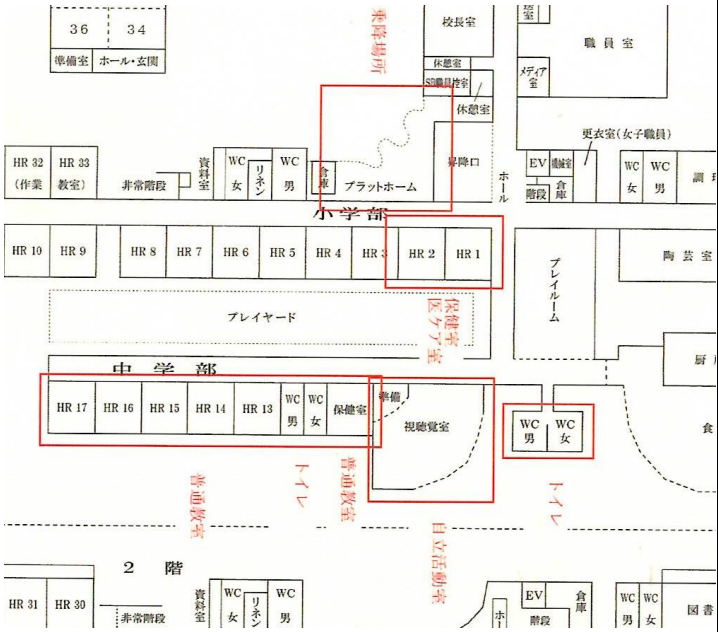
Q1) スクールバスについて教えてください。

A1) 乗車時間が70分以上になる方がいるので、短縮できるように設定する予定です。また、知的障がいのある子どもたちと肢体不自由のある子どもたちは、同じバスに乗って登校する可能性があります。スクールバスの停留場は、現在の場所を基に調整します。リフト付きバスについても、必要な方が乗車できるように調整していきます。(6.13 学校だより)

Q2) 校舎内の施設設備について教えてください。

A2) トイレの広さについては、安全に使用できるように改修をします。

校舎内の移動、歩行器等を置くスペースについては、度会と同じようにはいきませんが、安全に移動できるように運用等工夫をします。感覚室にある物品等については、度会と全く同じものが揃えられるとは限りませんが、新たに購入したり、工夫したりして授業を行います。教室の広さ等は変わりますが、肢体不自由を専門とする教員が指導をします。



Q3) 送迎スペースについて教えてください。

A3) 度会と同じようにはいきませんが、運用等工夫をします。

Q4) 知肢同じクラスになることはありますか？

A4) カリキュラムが異なるため、クラス、教室は別になります。

Q5) 運動会、文化祭、修学旅行などの学校行事は知肢一緒に行いますか？

A5) 学校行事について、秋ごろに大きな方針が決まる見通しです。決まりましたらお知らせいたします。

Q6) 子どものことを知っている先生に（わかば学園へ）一緒に行ってほしいです。今のように

1対1対応をしてもらえますか？

A6) 度会特別支援学校に勤務する職員は、県内のいずれかの学校に異動することになります。
担任が変わる場合であっても安心して通学していただけるような環境づくりに努めていきます（6.13学校だより）。教員の人数配置については県の規定の通りです。安全に学べるよう工夫して運用をします。

Q7) 医療的ケアの対応を丁寧にしてもらえますか？

A7) 必要な支援が受けられる環境を整えるように運用を工夫し、引継ぎを適切に行います。

Q8) 今後度会に入学してくる児童生徒はどうなりますか？

A8) 令和9年度から玉城わかば学園へ通学となります。

以上が質問に対する県教育委員会の回答となります。保護者の中には方で他に質問等ある方がみえるかもしれません。その際は、担任や管理職へお伝えください。